

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地							
専門学校 浜松医療学院		平成13年3月27日		鈴木 康仁		〒 434-0038 (住所) 静岡県浜松市浜名区貴布祢232番地の3 (電話) 053-585-1333							
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地							
学校法人森島学園		平成13年3月27日		森島 康之		〒 434-0038 (住所) 静岡県浜松市浜名区貴布祢232番地の3 (電話) 053-585-1333							
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度		高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度				
医療	医療専門課程		鍼灸学科		平成16年文部科学省 告示第17号		—		平成26年3月31日				
学科の目的		本校の鍼灸学科は、新灸施術により人間が本来持っている自然治癒力を呼び起こし、回復に導くために必要な知識・技能および態度を修得し、健康な人間性を持ち、医療・保健及び福祉の充実及び発展に貢献できるはり師きゅう師の養成を行うことを目的とする。											
学科の特徴 (取得可能な資格等)		取得可能な資格 (国家資格)はり師、きゅう師 (その他)赤十字救急法救急員、JAAボディートリートメントセラピスト、日本化粧品検定1級・2級、他											
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義		演習		実習		実験		実技	
3 年	昼間	単位時間	2660 単位時間	1880 単位時間		90 単位時間		180 単位時間		— 単位時間		510 単位時間	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)		中退率 (令和6年度)						
90 人	87 人		0 人		0 %		3 %						
就職等の状況		■卒業者数(C) :		33 人									
		■就職希望者数(D) :		27 人									
		■就職者数(E) :		27 人									
		■地元就職者数(F) :		— 人									
		■就職率(E/D)		100 %									
		■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		— %									
		■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82 %									
		■進学者数		0 人									
		■その他											
		(令和 6 年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報)											
■主な就職先、業界等		鍼灸院、鍼灸接骨院/鍼灸整骨院、病院、介護施設等											
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無												
当該学科の ホームページ URL	https://hamamatsu.morishima.ac.jp/course/shinkyu/												
企業等と連携 した実習等の 実施状況	(単位時間による算定)												
	総授業時数		2660 単位時間										
			うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 180 単位時間										
			うち企業等と連携した演習の授業時数 — 単位時間										
			うち必修授業時数		180 単位時間								
					うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 180 単位時間								
					うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 — 単位時間								
			(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数) — 単位時間										
教員の属性 (専任教員について記入)		① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等において その担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 4 人											
		② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 1 人											
		③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人											
		④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 1 人											
		⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人											
		計 6 人											
		上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数 5 人											

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

- ①就労に必要な知識、技能、態度を意欲的に学習できるよう、就労体験を計画的・系統的に実施する。
- ②自己理解、他者理解を深め、はり師・きゅう師として良好な人間関係を構築できるよう、コミュニケーション能力の育成を図る。
- ③企業等の専門的な経験・能力を重視し、企業等の人材を活用した指導計画を立案する。
- ④企業等の人材を活用し、はり師・きゅう師としての最新の領域について理解を深めるとともに、必要な知識・技能・態度を身につける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学内組織の中に職業実践専門課程委員会を設置、その傘下に教育課程編成専門部会を置き実践教育に向けた協議の場としている。専門部会での協議結果は、委員会への報告・検討の後、教育内容へ盛り込まれる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和 7 年 4 月 1 日 現在

名 前	所 属	任期	種別
鈴木 康仁	専門学校浜松医療学院 学院長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	—
錦織 輝礼	専門学校浜松医療学院 教務部 教務部長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	—
大橋 教正	公益社団法人静岡県鍼灸師会(会長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日	①
村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)	令和7年4月1日～令和9年3月31日	①
森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日	③
横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(理事)	令和7年4月1日～令和9年3月31日	①
加藤 幸夫	アクトサービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日	
渭原 悠太	専門学校浜松医療学院 事務長	令和7年4月1日～令和9年3月31日	—

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年間開催回数:2回/年
開催時期:6月/10月(予定)

(開催日時(実績))

令和 6 年度 第1回 教育課程編成専門部会 令和 6 年 5 月 30 日 19:15～20:15
令和 6 年度 第2回 教育課程編成専門部会 令和 6 年 11 月 14 日 18:30～19:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

教育課程編成専門部会での意見を職業実践専門課程委員会、教務委員会ならびに学科内で検討している。
※意見活用の具体例)学術・研究に対する取り組み
はりきゅう臨床実習での症例研究レポート実施。公益社団法人東洋療法学校協会主催学術大会学生発表。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

- ①現場を肌で感じ、治療家として必要な豊かな人間性を養う。
- ②最新の測定・評価を学び、患者個々に最適な治療プランを導き出す。
- ③あらゆる患者に対応できる臨床技術を総合的に体得する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

東洋医学的四診・臨床徒手検査法・施術(刺鍼・施灸手技)等について実技授業を通じて現場で活用できる技術の体得を目標としている。現場で実技力を発揮できるよう、学修成果の把握には臨床環境下を想定した実技試験を採用している。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法 / 科目概要	連 携 企 業 等
社会福祉	自己及び他者の身体と密接に関わる中で細かな人間観を育むことを目標とする。 日本赤十字社救急員養成講座・社会保障制度の理解。	(有)敬愛会
リハビリテーション医学	リハビリテーションの基礎を理解し、運動の仕組みとして身体各部の機能や運動学について学ぶ。	なごみ整骨院
はり・きゅう実技7	運動器疾患を中心に徒手検査法を用いた鍼灸施術の適応を評価する能力を養う。また適応疾患についての刺鍼鍼灸技術の修得を目指す。	まぶち鍼灸接骨院
はり・きゅう実技8	基礎実技の総復習。鍼灸施術における各種特殊療法を学び臨床に必要な技術を修得する。	朝岡
はり・きゅう実技9	基礎実技の総復習。鍼灸施術における臨床に必要な技術を修得する。	リラクゼーションmao

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的にを行っていること。」関係

(1) 学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※森島学園規程集就業規則 第8章 第42条に基づき、教員に対する研修等を以下のように実施している。

- ①カリキュラム内容に関する学術・技術力向上のため学会・研修へ参加する。
- ②学校協会が主催する研修会へ参加する。
- ③県職業教育振興会の主催する研修会に参加する。

(2) 研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	附属臨床施設 鍼灸院 臨床研修	連携企業等:	専門学校浜松医療学院 附属鍼灸院
期間:	通年	対象:	鍼灸学科専任教員
内容	附属臨床施設における鍼灸業務		
研修名:	公益社団法人 東洋療法学校協会 第47回 教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 東洋療法学校協会
期間:	令和6年8月8日～8月9日	対象:	鍼灸学科専任教員
内容	「不易流行」～ デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す ～		
研修名:	第73回 公益社団法人 全日本鍼灸学会 学術大会	連携企業等:	公益社団法人 全日本鍼灸学会
期間:	令和6年5月24日～5月26日	対象:	鍼灸学科専任教員
内容	「つながり、通じ、いかす 鍼灸」～ 多様性の探究と連携医療への展開 ～		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	ビューティー ワールド ジャパン in 名古屋	連携企業等:	メッセ フランクフルト ジャパン(株)
期間:	令和6年7月30日～7月31日	対象:	鍼灸学科専任教員
内容	美容鍼灸セミナー(日本最大級のビューティー見本市における美容鍼灸セミナーの受講)		
研修名:	公益社団法人 静岡県職業教育振興会 新任教員研修	連携企業等:	公益社団法人 静岡県職業教育振興会
期間:	令和6年8月7日	対象:	鍼灸学科専任教員
内容	「学生・教員のための実践心理」		
研修名:	公益社団法人 東洋療法学校協会 第47回 教員研修会	連携企業等:	公益社団法人 東洋療法学校協会
期間:	令和6年8月8日～8月9日	対象:	鍼灸学科専任教員
内容	「不易流行」～ デジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直す ～		

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名： 附属臨床施設 鍼灸院 臨床研修 期間： 通年 内容 附属臨床施設における鍼灸業務	連携企業等： 専門学校浜松医療学院 附属鍼灸院 対象： 鍼灸学科専任教員
研修名： 公益社団法人 東洋療法学校協会 第48回 教員研修会 期間： 令和7年8月7日～8月8日 内容 「変化する社会とスポーツの力 ～ 現場と鍼灸教育の連携による次世代への架け橋～」	連携企業等： 公益社団法人 東洋療法学校協会 対象： 鍼灸学科専任教員
研修名： 公益社団法人 東洋療法学校協会 第46回 学術大会 期間： 令和7年9月30日 内容 「東洋医学から学ぶ心の持ち方とコミュニケーション技術」	連携企業等： 公益社団法人 東洋療法学校協会 対象： 鍼灸学科専任教員
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名： 公益社団法人 静岡県職業教育振興会 新任教員研修 期間： 令和7年8月1日～8日 内容 教員研修	連携企業等： 公益社団法人 静岡県職業教育振興会 対象： 鍼灸学科専任教員
研修名： 公益社団法人 東洋療法学校協会 第48回 教員研修会 期間： 令和7年8月7日～8月8日 内容 「変化する社会とスポーツの力 ～ 現場と鍼灸教育の連携による次世代への架け橋～」	連携企業等： 公益社団法人 東洋療法学校協会 対象： 鍼灸学科専任教員
研修名： 公益社団法人 東洋療法学校協会 第46回 学術大会 期間： 令和7年9月30日 内容 「東洋医学から学ぶ心の持ち方とコミュニケーション技術」	連携企業等： 公益社団法人 東洋療法学校協会 対象： 鍼灸学科専任教員
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
職業実践専門課程としての社会的役割と貢献に向けた学校作りのために評価を行う。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目的・育成人材像
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況	
学校評価専門部会で協議される内容について、実現可能であるものについては実際のカリキュラムや教育活動に盛り込み、年間を通じた教育計画を運用することにより着実に実行する。 具体例) 学術的取り組み：学生発表(東洋療法学校協会学術大会)、職能団体との関わり：県師会開催勉強会への学生参加	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和 7 年 4 月 1 日 現在

名 前	所 属	任期	種別
大橋 教正	公益社団法人静岡県鍼灸師会(会長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等役員
村松 剛史	公益社団法人静岡県鍼灸マッサージ師会(理事)	令和7年4月1日～令和9年3月31日	卒業生
森上 克彦	公益社団法人静岡県柔道整復師会	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等役員
横田 正史	公益社団法人静岡県柔道整復師会(副会長)	令和7年4月1日～令和9年3月31日	企業等役員
加藤 幸夫	アクトサービス株式会社	令和7年4月1日～令和9年3月31日	地域住民

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

URL: <https://hamamatsu.morishima.ac.jp/school/disclosure/>

公表時期: 毎年度 7 月(予定)

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

関係業団ならびに企業・事業所に向けて本校の教育活動について広く周知を求めることを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校の強み
(2) 各学科等の教育	学科紹介
(3) 教職員	教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	キャリアサポート
(5) 様々な教育活動・教育環境	資格 就職
(6) 学生の生活支援	各種入学サポート制度
(7) 学生納付金・修学支援	各種入学サポート制度
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	情報公開
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

URL: <https://hamamatsu.morishima.ac.jp>

公表時期: 公表時期: 毎年度 7 月(予定)

授業科目等の概要

(医療専門課程 鍼灸学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			社会福祉	一次救命処置の知識・技術の習得、及びスポーツと福祉の現場における患者・選手等の立場、心理、背景にある制度等の基礎的知識の修得を目指す。	1前後	60	4	○	△		○			○	○
2	○			情報管理学	コンピュータ、インターネットの仕組みなどの基礎知識を勉強するとともに、文書作成ソフト、プレゼンテーションソフトのメリットを理解し、操作方法をマスターする。	1前後	60	4	○	△		○		○		
3	○			スポーツ	伝統医学における自彊術のひとつとされるヨガを通じて、心身の健康について学ぶ。またフィットネス分野における簡単なトレーニング方法を学び、セルフケア意識の向上を図る。	1前	30	2	△	○		○			○	
4	○			健康科学	治療と健康・美容領域との中間である自己の持つ自然治癒能力を増進させる癒しの領域を目的とするボディトリートメントの技術を正しく身に付ける。	2前後	60	4	△	○		○			○	
5	○			解剖学1	科目に関する基礎的な医学用語を習得し、鍼灸臨床に役立つ人体の構造を学ぶ。運動器系（筋・骨格系）	1通	80	4	○			○			○	
6	○			解剖学2	科目に関する基礎的な医学用語を習得し、鍼灸臨床に役立つ人体の構造を学ぶ。脈管系、内臓系、神経系、内分泌系	2通	80	4	○			○		○		
7	○			解剖学3	科目に関する基礎的な医学用語を習得し、鍼灸臨床に役立つ人体の構造を学ぶ。感覚器系	2後	20	1	○			○		○		
8	○			生理学1	分子から細胞、組織、器官、個体に至る広範囲な生命現象を対象とし、解剖学、生化学、薬学、その他関連分野の知識と結びつける。	1通	80	4	○			○		○		
9	○			生理学2	分子から細胞、組織、器官、個体に至る広範囲な生命現象を対象とし、解剖学、生化学、薬学、その他関連分野の知識と結びつける。	2通	80	4	○			○		○	○	○
10	○			公衆衛生学	疾病の予防、健康の保持・増進を達成するためには地域等における健康問題を把握し、それらをいかなる組織的努力によって解決するかを学ぶ。	1通	80	4	○			○		○		
11	○			病理学	病気の機能的・形態的变化を調べることで、病気の原因、経過、結果を学び、病気の本態を理解していく。	3前後	60	3	○			○		○		

12	○			リハビリ テーション 医学	基礎となるリハビリテーションの概要を 理解し、運動のしくみとして身体各部の 機能や運動学について学ぶ。	3 前後	60	3	○			○			○	○
13	○			臨床医学 総論	現代医学の変化に対応しながら臨床医学 を理解する。また、東洋療法を実践する うえで診療法、症候について学習する。	2 通	80	4	○			○		○	○	○
14	○			臨床医学 各論1	疾病の原因、症状、特徴的な検査値に ついて理解を深め、生理学・解剖学・ 病理学とのつながりを活用した考え方 を身に付ける。	2 通	80	4	○			○		○	○	○
15	○			臨床医学 各論2	各疾患の特徴的な所見を理解する。臨床 に出た時に患者様からの質問に対して 慌てないで答える事ができるよう、自信 をつける。	3 通	80	4	○			○		○		
16	○			臨床医学 各論3	各疾患の特徴的な所見(症状・検査データ) を把握できるようになる。臨床の場面で の患者様からの質問・相談に、慌てる事無く 答えられる最低ラインの知識を有する。	3 後	20	1	○			○		○		
17	○			医療概論	医学と医療の歴史、医療制度および医療 関係者の倫理について学習する。	1 前	40	2	○			○			○	○
18	○			はり・きゅう 関係法規	鍼灸師として必要な関係法規を修得する。	1 後	20	1	○			○			○	○
19	○			東洋医学 概論1	東洋医学の基本思想と気血津液・五臓 六腑・病因論・八綱弁証・気血津液弁証 及びその他病証について学ぶ。	1 通	80	4	○			○		○		
20	○			東洋医学概論2	臨床に向けて東洋医学の考え方を深める。 脈診、腹診等の東洋医学的見方を学ぶ。 証の立て方、治療方法を学ぶ。	2 通	80	4	○			○		○		
21	○			基礎はり・ きゅう理論	鍼灸治療に関する基礎知識の修得及び 臨床で用いる技術、リスク管理、衛生的 処置等を学習する。	1 前	20	1	○			○		○		
22	○			経絡経穴 概論1	鍼灸の施術部位の基本となる経絡経穴に ついて、その意義と流注及び経穴の定位 と作用、各経絡所属の経穴の名称及び 部位について学習する。	1 前後	60	3	○			○		○		
23	○			経絡経穴 概論2	鍼灸の施術部位の基本となる経絡経穴に ついて、その意義と流注及び経穴の定位 と作用、各経絡所属の経穴の名称及び 部位について学習する。	2 通	80	4	○			○		○		
24	○			東洋医学 臨床論1	現代医学的知識や診断方法を用いて、各 疾患の障害部位、病態、重症度を理解し、 それぞれに対する治療方針の立て方、 選穴を習得する。	2 通	80	4	○			○		○		
25	○			東洋医学 臨床論2	疾患の「現代医学的な考え方」と「東洋 医学的考え方」について理解し、鑑別 診断、弁証論治・選穴を習得する。	3 通	80	4	○			○		○		

26	○			臨床はり・きゅう学	鍼灸の作用機序を理解する。	3 前中	60	3	○				○		○		
27	○			社会はり・きゅう学1	現代のはり師・きゅう師を取り巻く環境や社会的役割について学ぶ。	1 前後	40	2	○						○		
28	○			社会はり・きゅう学2	はり師・きゅう師の業務、施術所経営について学ぶ。	2 前	20	1	○				○		○		
29	○			はり・きゅう 実技1	人体に刺鍼・施灸するために必要なはり・きゅう手技における基本操作を修得する。	1 通	60	2				○	○		○		
30	○			はり・きゅう 実技2	基本操作および体表部の主な経穴を取穴し、人体に刺鍼・施灸することができるようにする。	1 通	60	2				○	○		○		
31	○			はり・きゅう 実技3	はり師きゅう師が人体に刺鍼・施灸するために必要な基礎知識を学ぶ。消毒の知識、過誤、副作用について学ぶ。	1 通	60	2				○	○		○		
32	○			はり・きゅう 実技4	筋肉の起始・停止・神経・作用を理解する。各筋肉に対して、筋パルスの練習を行い、臨床の場で使えるようにする。	2 通	60	2				○	○		○		
33	○			はり・きゅう 実技5	正しく施術手順を体得する。正しく経穴を取穴する。刺鍼、施灸技術を不安なく行えるようになる。	2 通	60	2				○	○		○		
34	○			はり・きゅう 実技6	四診を理解し、治療法へ繋げられるようになる。	2 通	30	1				○	○		○		
35	○			はり・きゅう 実技7	実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	3 通	60	2				○	○			○	○
36	○			はり・きゅう 実技8	実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	3 通	60	2				○	○			○	○
37	○			はり・きゅう 実技9	実技の総復習。臨床に必要な技術の修得。	3 通	60	2				○	○			○	○
38	○			はり・きゅう 臨床実習1	患者を治療するために必要となる知識・技術を習得し、医療従事者としての自覚を持って責任のある行動をとれるようになる。	1 通	45	1				○	○		○		
39	○			はり・きゅう 臨床実習2	身体の基礎的状態を観察評価し、損傷の要因を考察する判断力を習得する。物理療法の理解を深める機会とする。	2 通	45	1				○	○		○		

40	○			はり・きゅう 臨床実習3	臨床施設において、礼儀や態度、評価・ 測定能力、愁訴の判定能力を身につけ、 愁訴に対する治療計画、治療方法が実践 できるようにする。	3 通	90	2			○	○	○		
41	○			臨床研究1	研究論文の読み方や研究デザインに ついて学ぶ。	1 前後	20	1	○	△		○	○		
42	○			臨床研究2	研究の取り組みと患者教育の為の知識を 習得する。	2 前後	40	2	○	△		○	○		
43	○			統合医療 総合講座1	東洋医学について理解を深めると同時に、 西洋医学的にも理解する。	2 通	20	1	○			○	○		
44	○			統合医療 総合講座2	総合的に疾患の病態把握や治療計画を 立てることを学ぶ。	3 通	80	4	○			○	○		
45	○			統合医療 総合講座3	専門基礎分野の知識融合を図り、国家試験 や臨床に必要な総合的な知識の習得する。	3 通	80	4	○			○	○		
46	○			統合医療 総合講座4	専門基礎分野の知識融合を図り、国家試験 や臨床に必要な総合的な知識の習得する。	3 通	60	3	○			○		○	
合計						46	科目	123単位（2600単位時間）							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 所定の課程を修了（授業科目がすべて合格）した者。		1 学年の学期区分	前・後 期
履修方法： 学則および試験規程の定めるところによる。		1 学期の授業期間	40 週